平成２４年（フ）第２１１８号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番２―610号
債務者　磯部　正己
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　竜司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９０号
広島県呉市阿賀南３丁目10番12号
債務者　松岡　逸次
1　決定年月日時　平成24年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第２７４号
北海道檜山郡江差町字本町110番地の１
債務者　辻　　正勝
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼平　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２９５８号
大阪市城東区古市３丁目９番２―706号
債務者　萩原　康司
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３７０号
大阪府豊中市寺内１丁目８番12―301号
債務者　北原　幸子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６９２号
大阪市平野区平野市町２丁目２番７号コートハウス富田102
債務者　下園　　恵（旧姓中堂薗）
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　美樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７４０号
大阪市中央区高麗橋１―７―７―2803、住民票上の住所大阪市西区新町２丁目10番７―1002号
債務者　符田　祐子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１８号
高知市葛島４丁目６番１号　第一レジデンス201号
債務者　山下　幸子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４１号
仙台市宮城野区蒲生１丁目２番地の８　さくらフォレスト201、従前の住所宮城県登米市米山町中津山字清水32番地２　米山清水第一住宅２―22号
債務者　尾崎　裕司（旧姓清水・星野）
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４９３号
宮城県黒川郡富谷町今泉字瀬戸ケ沢14番地
債務者　横田みゆき（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大張　慎悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６３７号
仙台市太白区柳生字北59番地の２
債務者　佐藤　武夫
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３３６号
滋賀県栗東市六地蔵837番地
債務者　清水　　聡
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５１号
大津市真野大野２丁目10番27号
債務者　小谷　壽子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４７５４号
大阪府守口市外島町２番３―207号
債務者　山岡　寿美
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和　克裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５３５号
大阪府河内長野市小山田町451番地の149―１―405号
債務者　戸髙　則男
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５５０号
広島市安佐南区西原４丁目21番21―303号　ニューマリッチ沖本
債務者　西　　寿康
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５号
広島市西区高須１丁目８番24―303号　サニーハイツ
債務者　松岡美恵こと　李　　美惠
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
広島地方裁判所民事第４部